



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和2年2月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和2年2月17日（月）
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 新型コロナウイルス感染症に対する渋川市の対応状況をお知らせします（資料1）
- 2 新型コロナウイルス対応支援に係る緊急資金融資を実施します（資料2）
- 3 高齢者移動支援事業に「相乗り券」を創設します（資料3）
- 4 路線バスマップを作成しました（資料4）
- 5 小学校スタジアアシスタント事業を開始します（資料5）
- 6 渋川の偉人展第5弾「吉田芝溪顕彰展」を開催します（資料6）

その他資料提供

- ・姉妹都市児童作品展を開催します（資料7）
- ・中央公民館演技発表会を開催します（資料8）
- ・市役所本庁舎市民ホール「生け花作品及び書の展示会」を開催します（資料9）
- ・市役所本庁舎市民ホール『池坊美門流花展「伝」その参』を開催します（資料10）

○次回開催予定 2月第4回市長定例記者会見
日時：令和2年2月25日（火）午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
2月17日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書課
	13:00	定例記者会見	記者会見室	秘書課
	15:30	放課後児童クラブ代表者との意見交換会	大会議室	こども課
2月18日(火)	13:30	第3回上三原田歌舞伎舞台200年祭実行委員会	北橋行政センター	文化財保護課
2月19日(水)	13:30	第11回日本のまんなか洪川・市長と語る会	庁議室	秘書課
	16:15	令和元年度群馬県民スポーツ大会冬季大会兼第58回群馬県都市対抗スケート競技大会 洪川市優勝報告会	市長応接室	スポーツ課
2月20日(木)	10:00	新年度予算内示会	大会議室	財政課
	11:00	記者発表	記者会見室	秘書課
	15:00	洪川伊香保温泉トレイルラン第2回実行委員会	第2会議室	スポーツ課
	18:00	新BS日本のうた	市民会館	新政策課
2月21日(金)	9:00	(一財)洪川市公共施設管理公社 評議員会	庁議室	公共施設管理公社
	13:30	洪川市土地開発公社理事会	第二庁舎202会議室	都市計画課
	14:30	洪川市地域助け合い活動協議隊(第1層)第3回会議	大会議室	高齢者安心課
2月22日(土)	10:00	ホストタウンサミット2020	武蔵野大学有明キャンパス	オリンピック・パラリンピック共生社会推進室
2月23日(日)	18:00	洪川市オリジナルミュージカル「ぼんやくらぐら」	洪川市民会館	市民協働推進課
2月24日(月)				
2月25日(火)	9:00	庁議	庁議室	秘書課
	13:00	定例記者会見	記者会見室	秘書課
	14:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課

資料1

担当：スポーツ健康部健康管理課 課長 清水 哲郎 電話0279-25-1321 内線4600
福祉部地域包括ケア課 課長 齋藤 綾子 電話0279-22-2250 内線1210

新型コロナウイルス感染症に対する渋川市の対応状況をお知らせします

中国を由来とする新型コロナウイルス感染症は、感染者が日に日に増加し、世界規模で拡大してきています。国内では、1月下旬から感染者が判明し、蔓延防止に係る国の緊急予算措置を講ずる方向が打ち出されました。また、県においても独自の対策が打ち出されています。このような状況から、渋川市の取り組み経過と今後の対応についてお知らせします。

1 国・県の対応

(1) 国の動向

感染経路が不明な感染者が増えていることを受け、2月16日に政府専門家会議を開催しました。現状は「国内発生 of 早期の段階」と位置づけ、不要不急の集会を避けるなど感染拡大防止の呼びかけを行っています。

(2) 県の動向

2月10日付けで感染症危機管理チームの構成員8名を選定しました。
また、同日、「新型コロナウイルスコールセンター」を県保健予防課に設置しました。

2 本市における対応

(1) 第1次対応策

・「新型コロナウイルス対策関係機関連絡会議」の開催

1月30日（木）に新型コロナウイルス対策関係機関連絡会議を開催し、医療機関、観光・宿泊事業者や公共交通機関事業者等、関係機関の現状や対策について意見交換を行い、連絡体制の確認等を行いました。

(2) 第2次対応策

・庁舎等へのマスク、消毒薬の設置

市役所本庁舎、第二庁舎及び各行政センター等に、新型インフルエンザ等対策と併せて新型コロナウイルス予防対策として、マスク、消毒薬を設置しました。

また、関連施設等にポスターを掲示して予防対策の周知を依頼したとともに、広報しぶかわ2月15日号で、感染症予防対策や「手洗いの励行」等の周知等を行いました。

・第二種感染症指定医療機関へのマスクの貸与

全国的な「マスク」の供給不足に対して、令和2年2月5日、第二種感染症指定医療機関（渋川医療センター）からの依頼に応じ、サージカルマスク5,000枚を貸与しました。

・市内福祉施設への注意喚起

市内幼稚園、保育園、認定こども園等47施設、老人福祉センター等5施設、市内障害者関係の65施設に対して、感染症予防に関して注意喚起を実施。

(3) 第3次対応策

・中小企業者への緊急資金融資の実施

内容は「資料2」に記載しています。

資料2

担当：産業観光部商工振興課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2596 内線4890

新型コロナウイルス対応支援に係る緊急資金融資を実施します

新型コロナウイルスの感染流行に伴って、業績に悪影響を受けている中小企業者に対し、運転資金を融資する制度を実施します。今回の融資制度は、市が行う中小企業者を対象とする融資の中で、最も有利（低金利）なものとなっています。

1 目的

新型コロナウイルス関連肺炎の流行によって経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、資金調達の円滑化を図ることを目的に、一定の条件を満たした場合に市の融資制度を利用することができるようにします。

2 内容

新型コロナウイルスを理由に一定の条件を満たした場合、以下のとおり融資利率等が優遇された最も有利な融資制度を利用することができます。

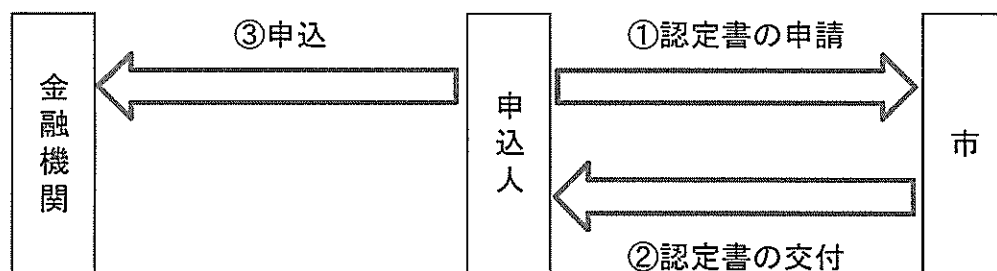
緊急資金融資制度 申込の条件	新型コロナウイルスを理由に、原則直近1か月間の売上高等が前年同月比の10%以上減少をし、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等に前年の同期比10%以上の減少が見込まれる。
-------------------	---

	緊急資金融資制度	<参考> 季節資金
融資対象者	1年以上継続して市内事業所等を有し、1年以上継続して保険法に定める同一の特定事業を営む中小企業者で、市税を滞納していないもの	1年以上継続して市内事業所等を有し、1年以上継続して保険法に定める同一の特定事業を営む中小企業者で、市税を滞納していないもの
資金使途	運転資金	運転資金
融資限度額	1企業1,200万円	1企業1,000万円
融資利率	年利1.5%以内 (保証付きは1.3%以内)	年利1.8%以内 (保証付きは1.6%以内)
融資期間	6か月以内	6か月以内
実施期間	通年	夏季: 5/1~8/31 年末: 11/1~3/31

	緊急資金融資制度	季節資金
金融機関への合計預託金額	5,000万円	15,000万円
融資枠	25,000万円	75,000万円

3 運用方法

融資制度を申し込むためには、申込人が事前に渋川市役所商工振興課が発行する認定書の発行を受けており、審査に必要な書類と同時に認定書を金融機関に提出する必要があります。



4 実施期間 令和2年3月1日～令和3年3月31日（予定）

5 取扱金融機関

足利銀行、北群馬信用金庫、群馬銀行、ぐんまみらい信用組合、東和銀行、利根郡信用金庫

6 その他

融資制度の御利用にあたっては金融機関の審査があり、御希望に添えない場合があります。（保証付きの場合は、保証協会の審査もあります。）

担当：総合政策部交通政策課 課長 須田 佳匡 電話0279-22-2264 内線4310

高齢者移動支援事業に「相乗り券」を創設します

令和元年度から実施している高齢者移動支援事業について、助成内容の見直しを行い、令和2年度から「相乗り券」を創設し、タクシー利用のグループづくりサポートなどを実施します。

1 趣 旨

本市では、高齢者の通院や買物等の日常生活における移動を支援するため、タクシー利用料金の一部を助成する「高齢者移動支援事業」を実施しています。

この事業は、平成30年度の実証調査の結果を基に、本年度から本格的に実施しているもので、運転免許証を有しない75歳以上の高齢者を対象に、1枚500円分のタクシー利用券を48枚交付し、タクシー料金を超えない範囲内で1乗車につき1人2枚まで利用できる仕組みとしています。

事業を実施する中で、効率的なタクシー利用とするため、知り合い同士等での相乗りを推奨していますが、実際には、利用枚数全体の約7%にとどまっている状況です。また、長距離利用となる郊外地域では、利用料金が割高となるため、利便性の向上を求める声が寄せられています。

そこで、令和2年度から助成内容を見直し、1乗車につき1人3枚まで利用できる「相乗り券」の創設や、高齢者移動支援センター（交通政策課）がタクシー利用のグループづくりをサポートする等により、幅広い外出機会の創出を進めていきます。

2 「相乗り券」の創設

(1) 「相乗り券」の内容

「相乗り券」は、タクシー利用において長距離利用となる人の負担軽減を図るため、相乗りをした場合に限り使用できる券です。1乗車につき1人3枚まで使用できます。

(2) 通院時等におけるタクシー利用のグループづくりをサポート

相乗りをしてくれる人を見つけることが難しいという現状があることから、個人情報提供の提供に同意した相乗り希望者同士が連絡・調整できるよう、互いの情報を提供し、高齢者移動支援センターが相乗りのグループづくりを後押しします。また、地域助け合い活動協議体等とも連携しながら、グループづくりのきっかけとなるよう情報交換等を行い、相乗りを促進していきます。

3 令和2年度の内容

(1) 対 象 者 運転免許証を有しない75歳以上の人

(2) 交付枚数

- ①タクシー利用券（一般券）（1枚500円）24枚
- ②タクシー利用券（相乗り券）（1枚500円）24枚（計48枚）

(3) 利用条件・枚数

- ①タクシー利用券（一般券）：タクシー料金を超えない範囲内で1人2枚まで使用可
- ②タクシー利用券（相乗り券）：対象者が2人以上同乗した場合に限り使用でき、タクシー料金を超えない範囲内で1人3枚まで使用可

- (4) 実施期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
(申請受付は令和2年4月1日～令和3年2月28日)

(5) グループづくりのサポート

申請時に相乗りを希望し、かつ、個人情報（氏名、住所、電話番号、通院先）の提供に同意した人に限り、近くに住む同じ通院先の人の情報を提供し、当人同士が連絡・調整し合い、タクシー利用のグループづくりができるよう、高齢者移動支援センターとしてサポート

4 その他

本年度の対象者には、事業内容のチラシを郵送し、助成内容の変更点等を周知する予定です。

参考

令和元年度 高齢者移動支援事業

【内 容】

- (1) 対 象 者 運転免許証を有しない75以上の人
(2) 交付枚数 タクシー利用券（1枚500円）48枚
(3) 利用枚数 タクシー料金を超えない範囲内で1人2枚まで利用可
(4) 実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日
(申請受付は平成31年4月1日～令和2年2月29日)

【実 績】（令和2年1月末現在）

- (1) 申請者数 1,407人
(2) 交付枚数 67,536枚
(3) 利用枚数 18,885枚〔利用率 28.0%（利用枚数／交付枚数）〕
うち相乗りでの利用1,437枚〔相乗り率7.6%（相乗りでの利用枚数／全利用枚数）〕

平成30年度 高齢者移動支援実証調査事業

【内 容】

- (1) 対 象 者 次の全ての要件に該当する人
①本市に住所を有し居住する80歳以上のみの世帯に属する人
②全ての世帯員が申請日の属する年度（申請日が6月の間の場合は前年度）の市県民税が非課税の世帯に属する人
③全ての世帯員が運転免許証を有しない世帯に属する人
④介助を必要としないで単独でタクシーに乗降できる人
(2) 交付枚数 タクシー利用券（1枚500円）9枚
(3) 利用枚数 1乗車につき1人1枚のみ利用可
(4) 実施期間 平成30年6月1日～平成31年2月28日
(申請受付は平成30年6月1日～平成31年2月15日)

【実 績】

- (1) 申請者数 111人（該当93人、非該当18人）
(2) 交付枚数 837枚
(3) 利用枚数 349枚〔利用率41.7%（利用枚数／交付枚数）〕

資料4

担当：総合政策部交通政策課 課長 須田 佳匡 電話0279-22-2264 内線4310

路線バスマップを作成しました

これまで、経路とバス停を簡略化して記してあったバス路線図を、国土地理院発行の基盤地図情報を用いるなどの改良を加え、本市初の市内全域を網羅した本格的な路線バスマップを作成しました。

1 趣 旨

これまでの本市のバス路線図は、経路とバス停を簡略化して記したものであったため、実際の経路やバス停の位置関係が分かりにくい状況にありました。

そこで、路線バスの行き先や運行本数の「見える化」を図り、市民に路線バスに対する理解を深めてもらい、身近な移動手段として選択してもらえる環境を整えるとともに、来訪者にも路線バスで市内各所を円滑に移動してもらうため、新しい路線バスマップを作成しました。

なお、本市において、市内全域を網羅した本格的な路線バスマップの作成は今回が初めてとなります。

2 主な特徴

- (1) 市内を運行する路線バス24路線（委託路線19、自主路線5）の経路のほか、主なバス停の時刻表を掲載（経路と時刻表は令和2年1月1日現在。時刻表には、起点のバス停からの運賃も掲載）
- (2) 国土地理院発行の基盤地図情報を用いて、実際に走行しているバス経路やバス停の位置関係を分かりやすく表記
- (3) 県内の路線バスについて造詣が深い高崎経済大学経済学部大島登志彦教授（渋川市地域公共交通再生協議会長）に助言をいただきながら作成
- (4) 多数の路線が行き交う渋川駅周辺と伊香保温泉周辺は、拡大図を用いて細部を表記

3 規 格 A2判2ページ 両面カラー印刷 四つ折り仕上げ

4 作成時期 令和2年1月末

5 作成部数 10,000部

6 配布場所 市役所本庁舎、各行政センター、各公民館、バス事業者市内営業所、駅前プラザ、観光案内所等

7 その他

- (1) 現在、地域公共交通網形成計画の策定を進めており、今年度、計画策定に向けて実施した「市民アンケート調査」において、「時刻表・運行ルートを住民へ分かりやすく周知・PRする」ことを求める意見が多数寄せられました。このような状況を踏まえ、計画の策定・推進に当たっては、路線バスマップの作成等により、公共交通に関する情報を市民に分かりやすく発信し、暮らしに身近で愛着が持てる公共交通を目指し取り組んでいきます。
- (2) 今回の路線バスマップは、平成30年度に人口減少対策本部プロジェクトチームで検討・提案された内容を今年度予算化し、作成したものです。

資料5

担当：教育部学校教育課 課長 高橋 充 電話0279-22-2121 内線4910

小学校スタディアシスタント事業を開始します

小学校低学年の学級に対して、スタディアシスタント（学習補助員）を配置する事業を令和2年度から開始します。

この事業にかかる費用は、令和2年度当初予算で計上します。

1 目 的

小学校1年から3年までの学級に対して、児童が安心して学校の生活が送れ、学びの楽しさを味わえるようにしたり、望ましい学びの習慣を身につけたりできるよう、スタディアシスタント（学習補助員）を配置します。

2 概 要

1学級あたりの児童数が基準を超える学年に配置し、児童一人一人の学習が成立するよう児童支援をしたり、担任の授業補助を行ったりできるようスタディアシスタントを配置します。

- ・小学校第1学年 20人以上、8校、9名
- ・小学校第2学年 25人以上、3校、4名
- ・小学校第3学年 30人以上、5校、5名

※各学年で該当学級が3学級までの場合は、当該学年に1名を配置します。

※各学年で該当学級が4学級以上ある場合は、当該学年に2名を配置します。

3 背 景

文部科学省の基準では、1学級における児童の数は35人ですが、群馬県においては、さくらプランの制度により、1・2年生において30人学級を実現しています。しかし、近年多様な特性のある児童が増え、本市の小学校においても一人一人に適切に対応しながら授業を展開することに、困難な状況が見られます。

小学校初年度は、幼児教育から小学校教育、遊びから学びへと大きく環境が変わり、小1プロブレムとも言われる学校不適応を起こしやすい状況があります。遊びの中で学ぶ過程を大事にしながら、小学校生活に早くなじめるよう、より丁寧な配慮と支援が必要であると考えます。この時期に、学びの楽しさを味わわせ、学びの意欲を高めながら学習習慣を身につけさせることは、その後の学習の基盤になるものと考えられます。

また、第3学年では県のさくらプランの制度はなく、1学級35人定員となり、学級数が減って35人学級になる場合があります、きめ細かな指導をするための困難性が高い状況があります。

4 小学校学習補助員の職務

- 学級担任の授業中の指導補助者として活動します。
- 学級の児童一人一人に学習が成立するよう、各児童の学習を支援します。
- 児童がトイレ等に離席する場合は、必要に応じて付き添い、支援します。
- 個々の児童の学習状況を把握するため、ノート等を点検するなどの補助をします。
- 授業中の教材配布や教科書、算数セット等の準備の指導支援をします。
- 給食や清掃、その他の活動時における、担任の指導の補助者として活動します。
- 校外活動等にも学級担任と共に指導にあたり、安全確保や指導補助をします。

5 令和2年度で実施する内容

- ・学習補助員18名に対する報酬、通勤費等
- ・勤務状況 5.5時間／日、180日／年

資料6

担当：教育部生涯学習課 課長 山田 健司 電話0279-22-2500 内線4950

渋川の偉人展第5弾「吉田芝溪顕彰展」を開催します

本市にゆかりのある偉人の顕彰展第5弾として、3月9日（月）から「吉田芝溪顕彰展～渋川郷学の祖、吉田芝溪と山崎石燕～」を開催します。初日の3月9日には、関係者による開催セレモニーを行います。

1 目 的

渋川市にゆかりのある先人の功績に改めて光をあて讃えるとともに、多くの方々にその功績をより深く知っていただき、郷土の誇りとして後世に末永く継承していくために顕彰展を開催するものです。

10月の穂刈恒一展に続く第5回目は、吉田芝溪^{しげい}氏の偉業と功績を讃える「吉田芝溪顕彰展～渋川郷学の祖、吉田芝溪と山崎石燕～」を開催します。

2 内 容

江戸中期の渋川村出身で、芝中（現御蔭地区）の地を開拓するかたわら、実学などを門弟に教育し「渋川郷学の祖」と呼ばれた吉田芝溪氏と、その師の一人であった北牧村出身の山崎石燕氏の関連資料の展示

3 会場と開催期間

（1）渋川市役所本庁舎 1階市民ホール

令和2年3月9日（月）～3月19日（木）午前8時30分～午後5時15分

※3月9日は午後0時15分から。

※土・日曜日にも開催します。

（2）渋川市役所第二庁舎 2階あじさいサロン

令和2年3月23日（月）～3月27日（金）午前8時30分～午後5時15分

4 展 示 品

吉田氏が著した養蚕に関しての解説書「養蚕須知」の原本や、吉田、山崎両氏の書画のほか、関連書籍など展示予定。

※解説用のパネルは、顕彰展終了後に市内の各小中学校で行う巡回展示での使用を予定しています。

5 開催協力

顕彰展の開催にあたり、渋川市誌編纂に携わった大島史郎氏のほか、書籍、書画の所蔵者及び親族等の関係者から協力を得ています。

6 そ の 他

令和2年3月9日（月）の午後0時15分から、市長ほか、大島史郎氏など、関係者を含めた開催セレモニーを市民ホールで実施します。

参考

吉田芝溪氏略歴

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1750年（寛延3年） | 渋川村（現渋川市渋川／中之町）に生まれる。 |
| 1787年（天明7年） | 中之町で近隣の子弟の教育を始める。 |
| 1789年（寛政元年） | 「養蚕須知」を著す。 |
| 1793年（寛政5年） | 弟の翠屏らと芝中に移住する。 |
| 1795年（寛政7年） | 「開荒須知」を著す。 |
| 1811年（文化8年） | 死去（享年62歳）※年齢は数え年 |

資料7

担当：総務部オリンピック・パラリンピック共生社会推進室

主任 齋藤 卓朗 電話0279-22-1880 内線2122

姉妹都市児童作品展を開催します

1 目 的

この作品展は、平成13年度からイタリア共和国フォリーニョ市と、文化・芸術の相互理解を高め、友好の絆をさらに深めることを目的に始めました。毎年お互いの都市で交換展示会を開催しており、今回で19回目となります。

また、平成19年度からオーストラリア連邦ローガン市、平成25年度からイタリア共和国アバノテルメ市、平成29年度からアメリカ合衆国ハワイ郡も加わり、4カ国5都市による展示会となりました。

本年度は、フォリーニョ市、ローガン市、ハワイ郡、渋川市の4都市の児童作品を展示します。

- 2 期 間 2月22日（土）～3月1日（日）午前10時～午後5時
※最終日は午後3時まで
※2月25日（火）～27日（木）は休館日等のため休止

- 3 会 場 渋川市民会館 小ホール

4 展示会内容

- (1) 名 称 姉妹都市児童作品展2020
- (2) 作品数 187点（フォリーニョ市23点・ローガン市67点・ハワイ郡45点・渋川市52点）
- (3) 対象児童 小学5年生（姉妹都市は8～11歳程度）
- (4) 画材等 水彩・油性ペン・色鉛筆等、白画用紙
- (5) 作品テーマ フォリーニョ市「フォリーニョ市の風景」
ローガン市「ローガン市の風景」
ハワイ郡「ハワイの生活」
渋川市「私たちのまち しぶかわ」

- 5 入 場 料 無料

- 6 主 催 渋川市

- 7 共 催 渋川市教育委員会、渋川市国際交流協会

- 8 協 力 フォリーニョ市、ローガン市、ハワイ郡

9 そ の 他

(1) 各市における児童作品展示会については、以下のとおりです。

- ・令和元年11月～12月 フォリーニョ市にて開催（伊、日 2都市）
- ・令和2年2月～3月 渋川市民会館にて開催（伊、濠、米、日 4都市）
- ・令和2年4月 ハワイ郡にて開催（米、日 2都市）
- ・令和2年6月～7月 ローガン市にて開催（濠、日 2都市）

(2) 本事業は、日本文化を幅広い人に楽しんでもらう事業として、また、会場がバリアフリーであることからbeyond2020プログラムの承認を受けています。

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、聖火リレーや本市がホストタウン登録されている都市の紹介コーナーを設置し、当該大会開催に向けた気運の醸成を図ります。

参考

beyond2020プログラム

日本の文化を世界へ発信するとともに、2020年以降を見据え、多様性・国際性に繋がるレガシーを創出するため、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局が推進する文化プログラムです。

このプログラムでは、障害のある方や外国人の方など幅広い人が楽しめる、次世代に誇れる文化事業・活動を「beyond2020プログラム」として認証し、ロゴマークを付与することで、オールジャパンで展開しようとしています。





フォリーニョ市



ローガン市



ハワイ郡



渋川市

姉妹都市児童作品展 2020

本年度は、姉妹都市提携をしているイタリア・フォリーニョ市、オーストラリア・ローガン市、アメリカ・ハワイ郡と渋川市の4都市の児童作品を展示いたします。

渋川市の児童絵画のテーマは、「私たちのまち しぶかわ」です。市内の小学校5年生から集まった個性あふれる52作品と姉妹都市児童の力作をお楽しみください。

生活や文化の違う4都市の子供達の作品を見ることができる貴重な機会です。

皆様お誘い合わせの上、ぜひお出かけください。



日時 令和2年 2月22日(土)～3月1日(日)

午前10時～午後5時 (最終日は午後3時まで)

※2月25日(火)から27日(木)は休館日等のため休止します

会場 しぶかわしみんかいかん しょう 小ホール (渋川市渋川2795)

にゅうじょう かりよう
* 入場無料

主催 しぶかわし 渋川市

共催 しぶかわしきょういくいいんかい しょう 渋川市教育委員会・渋川市国際交流協会

協力 きょうりよく
イタリア共和国: フォリーニョ市
オーストラリア連邦: ローガン市
アメリカ合衆国: ハワイ郡



資料8

担当：教育部中央公民館 主幹 橋爪 純 電話0279-22-4321

中央公民館演技発表会を開催します

1 目 的

中央公民館で活動する団体が、日頃の学習成果を発表することを通して、団体相互や来場者との交流を深めることにより、地域づくりの一助とするため、発表会を開催します。

2 内 容

出演団体の発表のほか、来場者参加企画として、渋川市少年少女合唱団による「ボディー・パーカッション」やコール・ドウ・ボテによる全員合唱「みんなで歌いましょう」を実施します。

3 開 催 日 令和2年2月23日（日）

4 開催時間 午後0時30分～午後4時

5 会 場 渋川市中央公民館

6 参加団体 9部門15団体

- ・合唱：いちご会コーラス、コーラスアスセナ、コール・ドウ・ボテ、
渋川ア・カペラコーラス、渋川混声合唱団、渋川市少年少女合唱団
- ・祇園囃子：渋川祇園囃子保存会
- ・大正琴：ハープトーンあじさい、ハープトーンあじさい&フレンド
- ・キーボード：ポコ・ア・ポコ
- ・フラダンス：カウラナ
- ・ジャズダンス：さわやかジャズダンス
- ・太極拳：渋川太極拳愛好会
- ・詩吟：芙蓉吟道会
- ・日本舞踊：渋川子供日本舞踊倶楽部

7 出 演 者 179名

8 主 催 渋川市中央公民館演技発表会運営委員会

9 共 催 渋川市中央公民館

参考

直近3か年の開催結果

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
出演団体	13団体	15団体	15団体
出 演 者	158名	180名	182名
来 場 者	151名	195名	150名

令和元年度
中央公民館
演技発表会



日時 令和2年 2月23日(日)

12時30分～午後4時

会場 渋川市中央公民館

入場無料

合唱

いちご会コーラス コーラス・アスセナ
コール・ドウ・ボテ 渋川ア・カペラコーラス
渋川混声合唱団 渋川市少年少女合唱団

器楽

渋川祇園囃子保存会 ハープトーンあじさい
ハープトーンあじさい&フレンド ポコ・ア・ポコ

舞踊等

カウラナ さわやかジャズダンス
渋川太極拳愛好会 芙蓉吟道会
渋川子供日本舞踊倶楽部
(文化庁 伝統文化親子教室事業渋川親子日本舞踊教室)

アトラクション

1 ボディーパーカッション

(渋川市少年少女合唱団)

体が楽器に早変わり！
楽しくリズムを奏でましょう。

2 みんなで歌いましょう

(コール・ドウ・ボテ)

誰もが知っている懐かしい歌を
楽しく歌いましょう！

担当：総務部財政課 主査 狩野 淳 電話0279-22-2414 内線2154

市役所本庁舎市民ホール

「生け花作品及び書作品の展示会」を開催します

1 概 要

華道家 飯塚理乃舞さんによる生け花作品及び、曹洞宗長徳寺 酒井大学住職による書作品の展示会が、「早い春をお届けする」をテーマに、渋川市役所本庁舎市民ホールで開催されます。

「生花」「盛り花」「自由花」の生け花の紹介や、飯塚さん自身が運営している「いづかいけばなサークル」による生け花を展示し、生け花をより身近なものに感じてもらいます。生け花や花台の材料は、渋川市内のものを中心に使用することにより、地域活性の一助も目的としています。

また、飯塚さんの知人である、酒井住職による書の展示も併せて行います。

2 日 時 令和2年2月25日（火）～27日（木）午前8時30分～午後5時15分
※初日の25日（火）は午後1時から

3 作者紹介

・飯塚 理乃舞（りのぶ）

渋川市川島在住、古流松東会所属

平成29年12月に開催された「いけばな大賞2017」（主催：いけばな大賞2017実行委員会、一般社団法人帝国華道院）において最高賞である内閣総理大臣賞を受賞
現在、西部公民館にて生け花教室「いづかいけばなサークル」を開催している

・酒井 大岳（さかい だいがく）

曹洞宗長徳寺（吾妻郡東吾妻町）住職。36年間、群馬県立吾妻高等学校教師として勤務。南無の会会友。令和2年2月4日没

1964年群馬県文学賞（随筆）、1981年上毛文学賞（俳句）、1983年上毛出版文化賞（「般若心経を生きる」）、1999年日本社会文化功労賞、2008年朝日俳壇賞などを受賞

著書に「金子みすゞの詩を生きる」「あったかい仏教 道元禅師の修証義にきく」等がある。

担当：総務部財政課 主査 狩野 淳 電話0279-22-2414 内線2154

市役所本庁舎市民ホール

『池坊美門流花展「伝」その参』を開催します

1 目的

池坊美門流^{いけのぼう みかどりゅう}は、初代家元の華道への思いを継承し、華道の普及を図るため、「流花展」を開催します。

2 内容

池坊美門流家元と、池坊美門流研究会会員2名による生け花を展示します。

3 概要

池坊美門流は、初代家元の華道への思いを継承し、毎月開催される研究会において華道の意^いと技術を研鑽^{けんざん}しています。

平成26年2月に「椿」、平成27年2月に「雪」をテーマに流独自の花展を開催し好評を得てきましたが、更に日頃の精進の成果発表の場として、2年前より継続している「伝^{つたえる}」をテーマとした花展を開催します。

花木の美しさを一瓶に心を込めて生け込み、三瓶を展示します。

4 日時 令和2年3月2日（月）～6日（金）午前9時～午後5時

※初日の2日（月）は午後1時から

最終日の6日（金）は午後2時まで

5 出瓶者	家元	石田 豊文 ^{ほうぶん} （雅号 ^{がごう} 文山 ^{ぶんざん} ）
		田島 和子（雅号 ^{わざん} 和山）
		木澤 勝代（雅号 ^{かつざん} 勝山）

参考

池坊美門流紹介

家元 石田文山は、渋川市渋川^{しょうれんじ}（寄居）正 蓮時（通称ぼたんでら）住職。

池坊美門流北毛華道会に所属し、その活動に寄与している。渋川市文化協会主管の渋川市民総合文化祭への出瓶に協力している。